

【別紙】

## 奥野基金給付型奨学生提出書類について

本奨学生を申請される方は、下記の「提出書類」に記載されている書類を提出してください。

提出先は「海洋政策科学部教務学生グループ」となります。

なお、本奨学生については、家計基準があり、次様の「奥野基金給付型奨学生の家計の目安」がおおよその目安となります。

家計基準を超えると奨学生支給の対象となりませんので、自身が家計基準内であるかを確認したい場合は、申請前に教務学生グループに問い合わせてください。

記

### 提出書類

1. 奥野基金給付型奨学生願書（第1号様式）
2. 誓約書（第3号様式）
3. 神戸大学授業料免除申請に関する書類

学部学生で高等教育就学支援新制度の第Ⅰ～第Ⅳ区分の申請している者または採用となった者は、この書類を提出する必要はありません。

- ・一般学生区分チェックシート（チェック済みの書類）
- ・授業料免除（徴収猶予）申請書
- ・その他「神戸大学授業料免除」申請に関する書類

チェックシートのエクセル版をダウンロード後、それぞれにチェックを入れると、最終ページの「提出書類一覧表」の提出書類欄にチェックマークが表示されるので、該当する書類（同じページ内の「各種様式」）をダウンロードし、提出してください。

※提出先・問い合わせ先は、授業料免除担当の「学生支援課奨学支援グループ」ではありませんので、ご注意ください。

「3. 神戸大学授業料免除申請に関する書類」は以下の QR コードを読み取り「授業料免除申請関係書類一覧【前期分】」からダウンロードしてください。



## 奥野基金給付型奨学金の家計基準の目安

奥野基金給付型奨学金における経済的な困窮度については、所得の種類、家族構成、就学者の状況により決定されます。

以下（家族3人～5人）が奥野基金給付型奨学金の家計基準クリアのおおよその目安となります。記載以外に就学しているきょうだいが多い世帯、障害者がある世帯、長期療養者がいる世帯などでは控除額が多くなり、収入金額がそれぞれの金額を上回っていても該当者となる可能性があります。

ただし、不動産所得、配当所得、個人年金等は事業所得として加算されますので、ご注意願います。

自身の世帯が家計基準を満たしているか確認したい場合は、願書提出までに海洋政策科学部教務学生グループまで、メールにて問い合わせてください。

### 1. 家族3人

… 父（給与所得者又は事業所得者）、母（無職）、**本人自宅通学**の場合

参考基準：給与所得（565万円以下）、事業所得（334万円以下）

※本人自宅通学の場合は、上記の収入では不許可になります。（以下同）

### 2. 家族4人

… 父（給与所得者又は事業所得者）、母（無職）、**本人自宅通学**、

きょうだい1公立高校生自宅通学の場合

参考基準：給与所得（645万円以下）、事業所得（416万円以下）

### 3. 家族5人

… 父（給与所得者又は事業所得者）、母（無職）、**本人自宅通学**、

きょうだい1公立高校生自宅通学、きょうだい2中学生自宅通学の場合

参考基準：給与所得（739万円以下）、事業所得（481万円以下）

※給与所得の場合は前年の源泉徴収票「支払金額」欄を、事業所得の場合は前年の確定申告の「所得金額等」欄の「事業」収入を参考にしてください。

問い合わせ先：海洋政策科学部教務学生グループ

メール：[fmsc-gakusei@office.kobe-u.ac.jp](mailto:fmsc-gakusei@office.kobe-u.ac.jp)